

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

工藤建設株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高（千円）	2,155,109	3,212,316	15,834,070
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△224,357	△281,112	251,464
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△210,622	△268,564	187,393
持分法を適用した場合の投資損失（△）又は 投資利益（千円）	△17,700	△7,927	4,875
資本金（千円）	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数（千株）	13,312	13,312	13,312
純資産額（千円）	2,101,342	2,214,950	2,536,369
総資産額（千円）	13,320,318	13,425,628	12,301,791
1株当たり四半期純損失金額（△）又は 1株当たり当期純利益金額（円）	△16.23	△20.70	14.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当金（円）	—	—	5
自己資本比率（%）	15.8	16.5	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	29,663	407,388	△2,951
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△19,693	△131,014	△44,882
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	461,208	298,075	△496,822
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	1,576,460	1,135,076	560,626

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策への期待感から円安が進行し、株価が上昇するなど景気回復への明るい兆しがみられましたが、欧州債務問題の長期化や新興国の経済成長減速の影響等により、国内景気は、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

建設・不動産業界におきましては、住宅取得支援策や低金利を背景に新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。一方で激しい受注競争に加え、建設労働者不足に伴う労務賃金の高騰や円安に伴う資材価格の上昇等、厳しい経営環境が続いております。

また、介護業界におきましては、平成24年4月に改正介護保険法が施行され、地域包括ケアシステムの実現・推進を目指して在宅介護サービスの充実が求められる一方、逼迫した介護保険財政への影響を考慮して都市部での地域区分単価が見直されるなど介護報酬抑制の改定が実施されました。

この結果、第1四半期会計期間における業績は、売上高32億12百万円（前年同期比49.1%増）、営業損失2億35百万円（前年同期は営業損失1億82百万円）経常損失2億81百万円（前年同期は経常損失2億24百万円）、四半期純損失は2億68百万円（前年同期は四半期純損失2億10百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益（損失）に対応しております。

① 建設事業

建設部門では、前期から引き渡しがずれ込んだ比較的低採算の大型物件があったことや、不採算工事に対する工事損失引当金の計上などにより、売り上げは増加したものの利益率が低下しました。戸建住宅部門では、住宅ローン控除や税制優遇策等、各種住宅関連政策の効果も加わり受注が順調に推移しました。また、平均戸当たり受注高は43百万円と中高級路線が鮮明化しつつあります。

以上の結果、当事業の売上高は13億44百万円（前年同期比239.1%）、営業損失は98百万円（前年同期は営業損失1億5百万円）となりました。

② 不動産販売事業

戸建分譲事業である、横浜市港北区の「ヒルタウン横浜小机」は第4期の造成中であり、販売は第3期の1戸のみとなりました。また、マンション分譲事業である、横浜市鶴見区の「フローレンスシティ横浜生麦公園」は残りの6戸を販売したことにより完売いたしました。販売価格の低下もあり前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1億93百万円（前年同期比109.1%増）、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益4百万円）となりました。

③ 建物管理事業

建物管理部門では、工事の受注は堅調に推移したものの、原価上昇分を吸収できず、利益率が低下いたしました。また、家賃管理部門でも、管理費収入は安定しておりますが、賃料水準の低迷が賃貸事業の収支悪化を招いており、利益面で厳しい状況が続いております。

以上の結果、当事業の売上高は8億27百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は27百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

④ 介護事業

介護部門では、有料老人ホーム9施設の稼働率は93%で安定的に推移しております。しかしながら、本年度から入居一時金の初期償却時期を『入居時』から『入居日から90日経過後』に改定したことにより、売り上げが減少しました。また、本年1月に運用を開始した障がい者雇用事業所「フローレンスケア・リンクス」の体制を拡充していること、さらには11月に開設する「フローレンスケア溝の口（川崎市高津区下作延）／80室」の新規開設費用が先行して生じたことにより、利益も前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は8億46百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は48百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は134億25百万円（前事業年度末残高123億1百万円）となり11億23百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が6億53百万円増加し、未成工事支出金が6億90百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は112億10百万円（前事業年度末残高97億65百万円）となり14億45百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が9億95百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は22億1百万円（前事業年度末残高25億36百万円）となり3億21百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金同等物は11億35百万円（前第1四半期累計期間は15億76百万円）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億7百万円プラス（前第1四半期累計期間29百万円プラス）となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加9億95百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億31百万円マイナス（前第1四半期累計期間19百万円マイナス）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出78百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億98百万円プラス（前第1四半期累計期間4億61百万円プラス）となりました。主な増加要因は短期借入金の増加による収入5億円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	13,312,200	—	867,500	—	549,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 338,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,920,000	12,920	同上
単元未満株式	普通株式 54,200	—	同上
発行済株式総数	13,312,200	—	—
総株主の議決権	—	12,920	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式786株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	338,000	—	338,000	2.54
計	—	338,000	—	338,000	2.54

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施工規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,220,760	1,874,115
受取手形・完成工事未収入金等	970,822	638,650
未成工事支出金	1,585,497	2,275,618
不動産事業支出金	562,778	363,157
貯蔵品	31,712	31,808
その他	788,322	1,042,271
貸倒引当金	△13,824	△12,223
流動資産合計	5,146,070	6,213,397
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,019,117	1,047,272
有形固定資産合計	2,528,462	2,556,617
無形固定資産		
無形固定資産合計	185,390	170,540
投資その他の資産		
差入保証金	3,468,476	3,497,941
その他	1,075,467	1,093,146
貸倒引当金	△102,075	△106,014
投資その他の資産合計	4,441,868	4,485,073
固定資産合計	7,155,721	7,212,230
資産合計	12,301,791	13,425,628
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,105,848	935,468
短期借入金	800,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 990,460	※ 955,864
1年内償還予定の社債	57,600	57,600
未払法人税等	70,212	5,970
未成工事受入金	1,233,317	2,229,273
完成工事補償引当金	87,252	96,252
工事損失引当金	—	44,927
その他	722,070	949,059
流動負債合計	5,066,761	6,574,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
社債	126,400	97,600
長期借入金	※ 2,718,840	※ 2,645,179
長期預り保証金	1,735,472	1,770,092
退職給付引当金	58,342	57,414
その他	59,606	65,977
固定負債合計	4,698,660	4,636,263
負債合計	9,765,422	11,210,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,165,545	832,113
自己株式	△87,373	△87,373
株主資本合計	2,495,171	2,161,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,198	53,210
評価・換算差額等合計	41,198	53,210
純資産合計	2,536,369	2,214,950
負債純資産合計	12,301,791	13,425,628

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	※ 495,998	※ 1,489,089
不動産事業等売上高	772,282	876,682
介護事業売上高	886,828	846,543
売上高合計	2,155,109	3,212,316
売上原価		
完成工事原価	418,866	1,383,526
不動産事業等売上原価	703,648	830,997
介護事業売上原価	827,025	817,864
売上原価合計	1,949,540	3,032,389
売上総利益		
完成工事総利益	77,132	105,562
不動産事業等総利益	68,633	45,684
介護事業総利益	59,803	28,678
売上総利益合計	205,569	179,926
販売費及び一般管理費	388,058	415,138
営業損失(△)	△182,489	△235,211
営業外収益		
受取利息	3,242	2,977
受取配当金	2,022	2,022
助成金収入	300	1,570
その他	1,671	1,945
営業外収益合計	7,235	8,514
営業外費用		
支払利息	45,150	44,453
その他	3,952	9,961
営業外費用合計	49,103	54,415
経常損失(△)	△224,357	△281,112
税引前四半期純損失(△)	△224,357	△281,112
法人税、住民税及び事業税	395	3,686
法人税等調整額	△14,130	△16,233
法人税等合計	△13,734	△12,547
四半期純損失(△)	△210,622	△268,564

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△224,357	△281,112
減価償却費	37,325	35,915
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,465	2,338
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	44,927
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△676	△927
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	△1,996	8,999
受取利息及び受取配当金	△5,264	△4,999
支払利息	45,150	44,453
売上債権の増減額(△は増加)	233,073	330,435
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△864,811	△690,120
不動産事業支出金の増減額(△は増加)	△50,096	199,621
仕入債務の増減額(△は減少)	△206,528	△202,055
未成工事受入金の増減額(△は減少)	1,145,400	995,955
不動産事業受入金の増減額(△は減少)	15,530	△4,500
その他	△23,692	25,411
小計	97,592	504,344
利息及び配当金の受取額	3,115	2,929
利息の支払額	△55,153	△45,416
法人税等の支払額	△15,890	△54,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,663	407,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62,913	△78,905
有形固定資産の取得による支出	△5,013	△13,105
長期貸付金の回収による収入	459	466
その他	47,773	△39,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,693	△131,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	342,600	500,000
長期借入れによる収入	450,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△237,640	△308,257
社債の償還による支出	△28,800	△28,800
自己株式の取得による支出	△77	—
配当金の支払額	△64,874	△64,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	461,208	298,075
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	471,177	574,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,282	560,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,576,460	* 1,135,076

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

前事業年度（平成25年6月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在518,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期のご金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在299,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金
（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

当第1四半期会計期間（平成25年9月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在499,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在279,400千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金
（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
現金預金勘定	2,148,008千円	1,874,115千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△571,547	△739,039
現金及び現金同等物	1,576,460	1,135,076

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,867	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	135,872	125,964
	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△) の金額	△17,700	△7,927

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	396,528	92,460	779,292	886,828	2,155,109	—	2,155,109
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	396,528	92,460	779,292	886,828	2,155,109	—	2,155,109
セグメント利益 又は損失(△)	△105,316	4,351	38,257	△3,999	△66,706	△115,783	△182,489

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△115,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（千円）

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	1,344,786	193,295	827,689	846,543	3,212,316	—	3,212,316
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,344,876	193,295	827,689	846,543	3,212,316	—	3,212,316
セグメント利益 又は損失(△)	△98,379	△1,529	27,705	△48,375	△120,578	△114,632	△235,211

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△114,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△16円23銭	△20円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△210,622	△268,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△210,622	△268,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,974	12,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

工 藤 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。